

吉田松陰における読書と政治

前田 勉

社会科教育講座

Reading and Politics in Yosida Shouin

Tsutomu MAEDA

Department of Social Studies, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

1

江戸時代、一つのテキストを複数の人々が討論をしながら読むという共同の読書方法である会読が、昌平黌や藩校ばかりか私塾でも広く行われていた。幕末の志士、吉田松陰（文政13～安政6、1830～1859）の松下村塾も、その例外ではない。しかも、やり方たるや、実に破天荒であった。

此節大に暑中に候得共甚壮なり。隔日左伝・八家会読、勿論塾中常居。七ツ過会読終る。夫より畠又は米春、与在塾生同之。米春大得其妙。大抵両三人同上り、会読しながら春之。史記など二十四五葉読む間に米精げ畢、亦一快なり<口羽に話候へば、評云、おかしきこと計りする男と云た>⁽¹⁾。（『久坂玄瑞宛』、安政5年6月28日、234頁）

このような米を搗きながらの自由闊達な雰囲気の中で、経書や史書を読むばかりか、天下国家を議論しあい、さらに一步進めて、「吾党」と称する同志意識のもとで、老中間部詮勝襲撃などの行動計画を謀議したのである。

周知のように、幕末の志士は藩や身分の境界を乗り越えて、横につながっていった。いわゆる処士横議である。幕末日本において、このような「横議・横行」がどのような場から発生したのかという問題にたいして、討論をともなう会読は、その有力な答えとなると思われる。この点について、筆者は、幕末には会読がたんなる経書や史書の読書にとどまらず、政治的な議論の場になっていった、という見通しを述べたことがあるが⁽²⁾、本稿では吉田松陰を取り上げることによって、この見通しを検証してみたい。というのは、「幕末日本における政治社会の「横議・横行」の先駆者」⁽³⁾と評される吉田松陰は、生涯、朋友や同志たちと、さまざまな会読を行っていたからである。その意味で、幕末に会読という共同読書法がはたした思想的な意義を考えるうえで、松陰はもっともふさわしい人物だといえる。

2

冒頭に紹介したように、松陰の松下村塾では、会読が学習方法の中心を占めていた⁽⁴⁾。ここに弟子の自発性と個性を尊重し、身分や年齢などを一切問わない平等主義にたつ松陰の教育観があらわれているといえるだろう。注意すべきは、この会読という学習方法は、松下村塾以前、松陰自身が自ら学んできたやり方であったという点である。彼は会読を通して自己を形成してきたのである。

そもそも、松陰はいつごろから会読を始めたのだろうか。管見によれば、松陰は、嘉永元年（1848）2月に「同社諸兄輩」数名と月1回の『太平記』会読を始め（『未忍焚稿』『会読太平記引』）、この会に、吉田家の家学後見人であった山田宇右衛門の出席を求めている。また同年8月25日からは、山田の自宅の『戦国策』会読に参加している（『未焚稿』『戦国策』）。

この会読経験は、同年12月の「兵学寮掟書条々」に反映されたと思われる。これは、「明倫館御再興に付き気附書」「等級の次第」とともに、山鹿流兵学師範として藩校明倫館学制の改革を提言したもので、そこには、会読に関する箇条が含まれていた。

上等の衆の儀は、毎月五度宛、夕八ツ時より、七書其の外諸家の書、討論相催すべく候事。（全2、58頁）
毎月三度宛、夕八ツ時より、中等以上の衆、伝書討論会相催すべく候。尤も員外並びに等級未定の衆にても、力量次第、会業に相加はり候儀、勝手次第たるべく候。左候て見合衆残らず出勤にて、身柄、一同を監督致すべく候事。（同上）

定期的に上等・中等以上の生徒に、武経七書や兵学流派の伝書を会読させ、「討論会」を開催することを求めている。松陰はこの定例の会読ばかりか、「一応の稽古相済み候後、各々申合せ、会読会講相催し候儀勝手次第たるべく候事」（同上）とあるように、自主的な会読を開くことをも勧め、明倫館兵学寮を講習討論の場にしようとしたのである。もともと学頭山県太

華の主導する明倫館では、会読はすでに行われていたのだから⁽⁵⁾、兵学寮にも、それを拡大実施しようとしたといえるだろう。

この時点で、会読経験のある松陰は会読のメリットとともに、デメリットをも認識していた。それは次の条目にうかがわれる。

講習討論の節、勝つ事を好むの心を持ち、人の議論を排斥し、私の意見を遂げ候儀、深く相誠むべし。専ら義理を明かにするの心懸肝要たるべく候事。(同上、59～60頁)

もともと議論を戦わせる会読には、勝負の要素が含まれていた。逆にだからこそ、やる気を起こさせ、勉強意欲を高めさせることができたのだが、松陰が「勝つ事を好む心」を戒めているのは、そのような危険性を認識していたことを示唆している。また成績評価の仕方についても、松陰は注意を与えている。

等級筆並順次の儀、少しも依怙に涉らず、嫌疑を避けず、衡平の処と考へ相定め候事に候。然しながら勿論不当も之れあるべく候処、其の段気付かれ候衆は、遠慮なく評論致さるべく候。其の理あるに於ては優劣相試み候上、黜陟致すべく候事。(同上、59頁)

ここで、評価の公平性を掲げていることは通例だが、その評価にたいして生徒の側から「遠慮なく」異議することを認めていた点は注目すべきである。このような条目は、他の藩校や私塾のなかには見えない、特異なものといえるだろう。

松陰は嘉永3年(1850)に平戸、翌年には江戸に遊学する。江戸遊学中には、安積良斎、山鹿素水、佐久間象山の塾に通い、さらに江戸詰藩士たちと自主的な会読をも開いて、一日を開けずに読書会に参加した。兄に充てた書簡のなかに、「会事の多きに当惑仕候」と述べて、嘉永4年(1851)5月ころの会読三昧の日常を報告している。

一日、良斎書経洪範口義聴聞。

三日、武教全書初の方、御屋敷内の部、有備館にて。

四日、中庸同前、初の方。

五日、朝、良斎易会繫辭上传。午後、莊原文助中庸会中程。

九日、良斎論語郷党篇。

七日、呉子。林寿・藤熊と。

外

十二日、廿三日、御前会。過る十二日、作戦篇すむ。二日隔三日隔位、大学会。中谷松・馬來小五郎・井上壯太。

過る十七日より宦官会初る。是は太宗問対講。非番の面々不殘罷出聴聞仕候。巨田・深栖其外大分論もいたし候。右の通一月三十度計りの会に御座候。古賀謹一郎へも参り候。是は質問耳なり。折角明日より山鹿素水へも可参様林家申合置候。是

亦会可有之奉存候。何分会を減し候はではさばけ不申候。且仮初にも御当地の会は委しく候に付、集註計りの下見にては不意虚多く御座候。(「兄杉梅太郎宛」、嘉永4年5月20日、25～26頁)

何とも忙しい毎日である。面白いことに、この兵書と経書の会読のなかで⁽⁶⁾、松陰は明倫館兵学寮では戒めていたはずの「勝」を求めていた点である。山鹿素水塾の兵書会読と明倫館のそれとを比較して次のように兄に書き送っている。

御国武教全書読方粗陋、旧年よりも逐々御話仕候通の事にて、張註にては他所人には勝不申候。明倫館出精の衆へも御会面被為在候はゞ、右の段可然被仰可被遣候。(「兄杉梅太郎宛」、嘉永4年6月2日、29頁)

この会読には、「大議論者にて好敵手」(「兄杉梅太郎宛」、嘉永4年7月22日以後、38頁)であった熊本藩の宮部鼎蔵も参加していただけに、お互い鎬を削ったのであろう。しかしここで、「御国の読書何共都下の風に比し候へば粗陋に御座候」(同上)とあるように、「御国」の「粗陋」に対比される、「御当地」江戸の精密な読み方を実感すればするほど、松陰は学ぶべき知識の量に圧倒されていった。たとえば、経学一つをとっても、次のような必読書があった。

経学、四書集註位も致一読候ても夫では行不申候。宋・明・清諸家種々純儒有之、中にも周程張朱、其外語録類・文集類、又明・清にも斯道を發明するの人何限あらん。夫等の論は六経の精華を發し候ものにて、皆読べきもの、由。(「兄杉梅太郎宛」、嘉永4年8月17日以後、39～40頁)

そして、この時の茫然とした心境を述べていう。

是迄学問逆も何一つも出来候事無之、僅かに字を識り候迄に御座候。夫故方寸錯乱如何ぞ哉。

先歴史は一つも知不申、此以大家の説を聞候処、本史を読ざれば成らず、通鑑や綱目位にては垢ぬけ不申由。二十一史亦浩瀚なるかな。頃日とほとぼ史記より始め申候。(「兄杉梅太郎宛」、嘉永4年8月17日以後、39頁)

松陰は会読における勝ちを求めからこそ、読まねばならない書物の多さに圧倒されたのである。さすがの松陰もこのような状況で、読書意欲の減退を嘆かざるをえなかった。

会の様子愉快の御遠想甚迷惑仕候。紙面の事は仰山に聞ゆるものにて、其实を質し候へば誠に索然たるものに御座候。(「兄杉梅太郎宛」、嘉永4年9月23日以後、48頁)

言行録前後集、会読すむ。但一つも覚えはせんぞ。(「兄杉梅太郎宛」、嘉永4年11月8日以後、60頁)

正確に言えば、文字を穿鑿する読書への意欲の減退といってよいだろう。嘉永4年(1851)12月に藩の許可なく決行した東北旅行は、国防の見地から日本全国を実地調査するという目的があったにせよ、本稿の問題

関心から見れば、こうした「僅かに字を識り候迄」（前出）の読書に閉塞してしまっていた壁を一挙に越えようとする行動であったといえるだろう。各地の名士に会い、議論することに、文字の詮索に汲々とする読書以上の何かを期待したのではなかったか。実際、松陰は東北旅行のなかで、水戸の会沢正志斎や豊田天功らと交流し、学んでいった⁽⁷⁾。徳富蘇峰によれば、「旅行は、実に彼（松陰）の活ける学問」⁽⁸⁾であった。

しかし、嘉永7年（1858）2月、ペリー来航時の下田踏海の失敗によって、松陰は獄中の人になった。当然のことながら、兄の差し入れがあったにせよ、読むことのできる書物も限定される。しかし、このような困難な状況のなかでも、松陰は数多くの書物の抜録をしながら、一人で読む看書ばかりか、共同読書である会読を積極的に行っていた。萩の野山獄のなかで、『孟子』の講義とともに、交代で講義しあう会読である輪講の形式で『孟子』を読み始めたのである⁽⁹⁾。松陰の代表的著作『講孟余話』はこの輪講の成果であった。

野山獄での会読は、江戸遊学中で経験した会読とは異なる性格のものであった。そのことは、次にあげる当代の読書人にたいする批判からもうかがわれる。

今人大眼目なし、好んで瑣事末節を論ず。此の弊読書人尤も甚し。夫れ不忠不孝、不信不義は人の大罪なり。却つて措いて論ぜず。極論直言する者を不敬と号し、酒を飲み人を罵れば狂気と号す。其の書を講ずるに至りては、一言半句朱註に戻れば異端雑学と号す。天下国家を憂ふれば蘇秦・張儀と号す。膺懲撻伐を論ずれば麤豪と号す。而して其の自ら行ふ所を見れば、辺幅を修飾し、言語を沈重し、小康曲謹、郷里善人の名を貪り、権勢の門に伺候し、阿諛曲従至らざる所なし。行々の色著はれず、侃々の声聞えず、忠ならず孝ならず、尤も朋友に信ならず、而して自ら居りて愧づることを知らず。是れを之れ務を知らずと謂ふ。（『講孟余話』巻4上、全3、442頁）

今の読書人は、朱子の集註から逸脱すれば「異端雑学」だ、天下国家を憂慮し、攘夷を論ずれば「麤豪」だ、と非難するものの、結局は小心翼翼の人物に過ぎない。松陰の求めるものは、たんなる本の虫ではなく、ましてや粗暴な野人でもなかった。松陰にとって『孟子』を読むことは、文字を詮索することでも、いたずらに天下国家を論ずることでもなかった。どこまでも、今の政治と人心に引きつけながら、『孟子』を主体的に学んでゆくことであったのである。そのための会読であった。

たとえば、『孟子』冒頭の「王何必曰利、亦有仁義而已矣」の一節を講じながら、松陰は、「今の士大夫、学を勤むる者、若し其の志を論ぜば、名を得んが為めと官を得んが為めとに過ぎず」（『講孟余話』巻1、全3、23頁）と、当代の読書人の打算を批判し、さらに「癸丑、甲寅墨露の変、皇国の大体を屈して陋夷の小醜に

従ふに至る者は何ぞや」と問いかけ、ペリー、プチャーチン来航の幕府の処置を「義理を捨て、功效を論ずるの弊」であると非難し、「世道名教に志ある者、再思せよ、三思せよ」（同上、24頁）と、会読する同囚に訴えている。ここでは、『孟子』の功利批判は、書物上の出来事や知識ではなく、そのまま当代の政治批判の文章として読み込まれ、それをもとに、松陰は同囚に猛省をうながしている。『講孟余話』には、こうした会読のメンバーに呼びかける言説は、たとえば、「何ぞ諸蛮を畏れんや。願はくは諸君と茲に従事せん」（同上、20頁）、「豈に楽しみの中に非ずや。願はくは諸君と偕に是れを楽しまん」（同上、25頁）、「知らず、諸君此の説を以て是とせんか、非とせんか」（同上、42頁）、「今此の章を読みて益々奮発す、願はくは徐ろに諸君と是れを謀らん」（『講孟余話』巻2、44頁）と、頻出する。松陰は獄中、会読メンバーを対等な「諸君」と呼び、当代の政治的な問題を含めて、是非の議論を提起し、共に考えようとしているのである。

3

さまざまな会読経験のなかで、松陰はいかなる読書観を抱くようになったのだろうか。そこに松陰独自の考え方が生まれていたのか。以下、この点について検討してみたい。

野山獄のなかで『孟子』を輪講しているときには、読書観に関していえば、松陰は当時の通念とそれほど隔たつてはいなかったと思われる。それは、読書における「虚心」の重要性を説いている個所からもうかがわれる。

凡そ読書の法は吾が心を虚しくし、胸中に一種の意見を構へず、吾が心を書の中へ推し入れて、書の道理如何と見、其の意を迎へ来るべし。今人書を読む、都てこれ書を把りて我が心へ引きつくるなり。志を逆ふるに非ず。＜是れ亦語類に原づく＞（『講孟余話』巻3下、全3、242頁）

この一節は、割注に語類と明示しているように、『朱子語類』の「此是教人読書法、自家虚心在這裏、看他書道理如何来、自家便迎接将来、而今人読書、都是去捉他、不是逆志」（巻58、10条）を踏まえている。『講孟余話』の原稿に批評を求められた、朱子学者山県太華は、この松陰の一節を「読書の法を説くこと甚だ佳し、最も敬服しべし。唯だ此の篇を読んで其の自ら説く処に於ては必ずしも然らざるを見る」（『講孟余話附録』下の1、全3、578頁）と評価するとともに、その主張が実際には行われていないことを批判した。この「敬服」という嫌味たっぷりの批評にたいして、「今にして之れを思へば、是れ尚ほ迂儒の談たるを免かれず」（同上、579頁）と応じたとき、松陰はこれまでの読書・会読観について改めて考えたであろう。

そもそも旧来の読書・会読観とは、一言で言えば、

読書においては「虚心」となり、主観的な意見を去ることを求めるものである。そしてさらに一步進めて、同時代の朱子学者は、異なる意見と議論を戦わせる会読の場では、意見の主観性が自覚化され、寛容の精神を培うことができるがゆえに、会読は有益な教育方法であると説いていた。最初、『講孟余話』の原型になる輪講をしたときには、松陰もこのような通説的な読書観、会読観を疑うことなしに、「虚心」を説いたのだろう。しかし、こうした読書観を堅持していたと思われる太華に過剰なまでに反応されたとき、改めて自らを省みることになったのではないか。そして、それを飛び越えたのではないか。

次にあげる安政5年（1858）6月に書かれた「諸生に示す」の一文は、松陰の独自の読書観を示す端的な例証である。

王陽明の年譜を読む。謂へらく、其の門人を警発するや、多く山水泉石の間に於てすと⁽¹⁰⁾。竊かに其の理に服せり。吾れは陽明に非ざるなり。然れども朋友の切磋亦常に斯くの如くなるべし。ここを以て会講連業、未だ嘗て繩墨を設けず、交ふるに諧謔滑稽を以てすること、匡稚圭が詩を説くの記事の如し。近くは米を舂き圃を鋤くの拳の如き、亦此の意を寓するのみ。（中略）学者自得する所なくして、嘸々多言するは、是れ聖賢の戒むる所なり。而れども偶々一得ありて、沈黙自ら護るは、余甚だ之れを醜む。凡そ読書は何の心ぞや、以て為すあらんと欲するに非ずや。書は古なり、為は今なり。今と古と同じからず。為と書と何ぞ能く一々相符せん。符せず同じからざれば、疑難交々生ぜん。開悟時あり、乃ち同友相質すこと、寧んぞ已むを得んや。然らば則ち沈黙自ら護る者は、自得得べきものなきに非ずんば、則ち人を以て語るに足らずと為すなり。吾が志は則ち然らず。已に語るべきものなくんば則ち已むも、苟も語るべきものあらば、牛夫馬卒と雖も、將に与に之れを語らんとす。況や同友をや。諸生村塾に来る者、要は皆有志の士、又能く俗流に卓立す、吾れ憾みなし。然れども意偶々感ずる所あり、故に聊か之れを言ふ。六月二十三日、二十一回生書す。（『戊午幽室文稿』、諸生に示す、全5、174～175頁）

松陰は、規則を設けず、冒頭に紹介したような「米を舂き圃を鋤くの拳の如」き「諧謔滑稽」のなかで「会講連業」＝会読を行うのは、「自得」したことを語りやすくするためであると述べている。松陰によれば、書物（知識）と行動との間に、古と今との間には隔たりがあるので、疑いも生まれる。その疑いのなかで「自得」するところがあったならば、それを自分だけのものにしないで、他者に語るべきである。友人はもちろんのこと、「牛夫馬卒」にも語るべきである。この「諸生に示す」の一文は、少なくとも三つの創見を含んでいる。

第一は、書物を読む時の疑いが、「書」と「為」、書物と行動との間で生まれるとした点である。江戸時代、読書における疑いを重視したのは、会読を積極的に採用し始めた古文辞学者、荻生徂徠や太宰春台だったが、二人は疑いの起こる所以を直截には「書」と「為」の間に求めてはいなかった。その意味で、疑いが書物と行動との間で生まれるという考えは、松陰のユニークな点であったと思われる。

この考えが生まれる前提には、書物をたんなる過去の知識とするのではなく、それを今の行動の糧とする、行動に結びつけるという発想があることに注意せねばならない。今ここで行動するための読書であって、読書自体が自己目的化しているわけではない。そうした読書は、先にみた当代の読書人の弊害であって、松陰にとってみれば、「僅かに字を識り候迄」（前出）の記誦詞章の学問に過ぎなかった。

第二の創見は、自分なりに疑いを解決して「自得」するところがあったならば、それを他者に語ることを積極的に勧めていることである。松陰にとって、会読はまさにその場であった。周知のように、「学ぶ者は自得を要す」（『近思録』巻3）とあるように、学問＝読書に「自得」が重要なことは、江戸時代に広く見られる言説である。たとえば、佐藤一斎は言う。

学は自得を貴ぶ。人徒らに目を以て字あるの書を読む。故に字に局られて、通透するを得ず。当に心を以て字なきの書を読むべくんば、乃ち洞して自得あり⁽¹¹⁾。（『言志後録』）

また、松陰自身も、『孟子』の「君子深く之れに造るに道を以てするは、その之れを自得せんと欲すればなり」（離婁下篇）にたいして、『講孟余話』の時点では次のように注釈していた。

自得は心に得るなり。言語動作の間にあらず。然れども其の已に自得するに至りては、言語動作に著はるるものも亦自ら別なる者あり。（『講孟余話』巻3上、全3、211頁）

読書がたんなる皮相な知識の次元にとどまらず、己を修めるための方法であったかぎり、換言すれば、聖人になるための読書であったかぎり、当然、「自得」は追求すべきことであった。書物が自分の身となり肉となることであったからである。問題は、その「自得」の成果がどこまでも自己自身のものであって、必ずしも他者に公開されるようなものではなかったことにある。読書は「己の為にする」道徳的な修養であって、「人の為にする」ものでないという儒者の立場からすれば、自己の「自得」を人に語るということは、むしろ余計なことであったかもしれない。佐藤一斎の次のような説は、語ることの消極性を示している。

目に観るもの、口能くこれを言ふ。耳に聞くもの、口能くこれを言ふ。心に得るものに至りては、則ち口言ふ能はず。即ひ能く言ふとも、また止一端なる

のみ。学ぶ者の逆^{むか}へてこれを得るに在り⁽¹²⁾。(『言志晩録』73)

ところが、松陰は語ることを勧める。語り合うことによって自得するのではなく、自得したものを語りあうのである。たんなる「自得」ではなく、「語る」という行動と結びついたこと、つまり、個々人の道徳に収束されない、他者への働きかけが生まれている。ここに、会読のなかで育った松陰のユニークさを認めることができるだろう。

第三は、その語る他者が朋友や同志に限られていないことにある。「牛夫馬卒」にも語るというのは、人間観としては、「今如何なる田夫野老と雖ども、夷狄の軽侮を見て憤懣切齒せざるはなし。是れ性善なり」(『講孟余話』巻4上、全3、285～286頁)とあるような松陰一流の楽天的な性善説が大前提となるうえに、野山獄での体験が裏づけとなっていたことは見やすい。しかし、本稿の関心からすれば、教育方法における会読と講釈の間にあった間隙を埋めるものではなかったかと思われる。その間隙とは、会読の討論が原理的には対等平等であるのにたいして、講釈では講釈者と聴衆との間には上下関係、知者と愚者という上下関係があったことに起因する。たとえば、石門心学での会輔は教師間の対等な切磋琢磨であるのにたいして、道話は教師から聴衆への一方的な関係であった。ところが、松陰が「牛夫馬卒」にも語るというとき、会読での対等な同志だけではなく、見ず知らずの愚者をも含んでいたのではないか。ここでは、同志と会読するという大枠を超えてしまっている。つまり、会読と講釈との間隙はなくなっているのである。その意味で、「諸生に示す」の一文は、江戸時代の会読にとって画期的な意義をもっている。

4

「自得」した内容を同志に語る。しかも、その語る対象は「牛夫馬卒」にまで及ぶ。そうすることによって、自己の「自得」した考えの賛同者を増やす、換言すれば、同志を増やしてゆく。こうした行動は凶らざも、松陰の時代、厳禁されていた徒党を組むことにつながってゆくだろう。実は、この危険性をいち早く察知していたのが、松陰の『講孟余話』を批判した山県太華(天明1～慶応2、1781～1866)だった。ここで「諸生に示す」の一文以前、『講孟余話』をめぐる松陰と太華の論争時点に時間を戻さねばならない⁽¹³⁾。

先に「虚心」にたいする太華の皮肉たっぷりの批評を見たが、よく知られているように、松陰の『講孟余話』にたいする太華の批判の中核は、松陰の「国体」論にあった。ここで注目したいのは、この「国体」論の行動計画、高橋文博氏がいう「先覚後起の思想」⁽¹⁴⁾を説いている次の箇所である。

此の章、大志ある者、日夜朝暮に誦誦して志を励ま

すべし。余囚徒となりて、神州を以て自ら任じ、四夷を撻伐せんと欲す。人に向ひて是れを語れば駭愕せざるはなし。然れども此の章を以て益々自ら信じて断じて疑はず。今神州を興隆し四夷を撻伐するは仁道なり。之れを礙ぐる者は不仁なり。仁豈に不仁に勝たざらんや。若し勝たざれば仁に非ず。故に先づ一身一家より手を下し、一村一郷より同志同志と語り伝へて、此の志を同じうする者日々盛にならば、一人より十人、十人より百人、百人より千人、千人より万人より三軍と、順々進み進みして、仁に志す者豈に寥寥ならんや。此の志を一身より子々孫々に伝へば、其の遺沢十年百年千年万年と愈々益々繁昌すべし。(『講孟余話』巻4上、全3、319～320頁)

松陰はここで、「神州を興隆し四夷を撻伐するは仁道」を「同志」に語り伝えることによって、同志の数を増やしてゆくのだ、と説いている。このように「仁道」に志す同志を「一人より十人、十人より百人、百人より千人、千人より万人より三軍」⁽¹⁵⁾と順々に増やすという松陰の構想は、太華からみれば、「私」に兵を起こすことであった。

一旦一村一郷より同志云々と語り伝へとあるを以てこれを観れば、私を以て人数を催すやうに見えたり。公命を奉ぜずして私に兵を興さんこと、其の義如何。(『講孟余話附録』下1、全3、586頁)

そもそも、「国体」論において松陰が影響を受けた国学や水戸学は、太華によれば、朝廷に権勢を回復させようと目論む学問であった。

世に一種国学と云ふことあり。又皇国学などと称し水府より出でたる一流あり。我れ其の意を深く察するに、当時皇朝御威徳衰へさせ玉ひ、天下の権勢悉く武家の手へ移りたることを深く歎き、何とぞ古代の通りに回復したきと云ふ内含まれることと察せられたり。(中略) 此の学は幕府を貶して覇者などと称し、諸侯と同列なるやうに云ひ、諸侯をして君臣の分を疑はじめ、漸々と皇家の方へ引入れんとし、毎に皇国々と称して国家を大体を以て皇家に帰し、皇朝の尊むべきことを人々に申し諭して、漸々と御味方をこしらへ置き、時節を待ちて其の功を成さんと謀るに似たり。然れども此の事公然として言ふべからざるを以て、一身一家より一村一郷と同志の者窃かに語り伝へ、一人より十人、十人より百千万人に至り、終に此の志を伝へて一身より子々孫々に及び、御味方数多出来し、武将家の勢孤立する時に至り、兵乱などに乗じて天下を回復せんと欲することかと思えたり。其の慮蓋し一朝一夕のことに非ず。(『講孟余話附録』下1、全3、590～591頁)

ただ水戸学者たちは「公然」とそれを主張できないために、幕府を貶して「覇者」などと称して、「皇国」を持ち上げ、「漸々と御味方をこしらへ置き、時節を待ちて其の功を成さんと謀る」下心をもっているのだ、

という。松陰が「今一村一郷より同志々と語り伝」えると説いているのは、内密に味方の数を増やそうとする謀略であり、松陰には隠された意図がある、と太華は非難する。これにたいして、松陰は、「何ぞ公然と云ふべからざらん。併し俗士へ語るは無益なり」(同上、594頁)と、公然と語ることに躊躇いはない。しかし、松陰はそう反論するものの、この山県太華との論争時点では、確信がもてなかったようである。そのことをうかがわせるのは、争論の翌年、安政4年(1857)に書かれた次の一文である。

余向に講孟余話を著はし、教を一先生に請ふ。一先生余に誨ふることを極めて詳かなり。然れども余の執る所と、一も合ふ所なく、悒々として楽しまず、復た一書を作りて之れを弁せんと欲す。偶々此の書を得たり。之れを読むこと数日にして益々喜ぶ。大抵此の書(四庫全書簡明目録)の旨、古今の人物図書に於て、短を捨て長を取り、功を録し過を略し、門戸を設けず、朋比を立てず、排撃を尚へず、嫌疑を憚らず、其れ殆ど事理の平を得たるものに似たり。其の、徒を聚めて講習し、声気相通ずるを以て、朋党の漸、禍乱の源と為すに至りては、今惕然として内に懼るるあり。(『丁巳幽室文稿』、四庫全書簡明目録を読む、全4、288頁)

ここでいう「一先生」は太華である。松陰は、四庫全書簡明目録の公平さと朋党とを対比しつつ、朋党の禍を非難している。おそらくは山県太華からの批判のなかで、松陰が気になっていた論点は、この朋党の禍であったらう。同志の数を増やすことは、結局は、朋党を組むことになるのではないかと、という太華の批判は松陰の胸に突き刺さったままだったのである。この時点で厄介なことには、松陰自身がこうした朋党への後ろめたさを強く抱いていたからである。

もともと朋党の危惧を松陰自身が、太華との論争以前から、すでにもっていた。水戸藩と熊本藩の抗争をあげて、朋党の争いを心配し(「桂小五郎宛」、安政2年9月以後、202頁)、後期水戸学の政治論の帰結を憂慮していたのである。次の書簡でも、幕府における朋党の禍を指弾している。

全体国家の起隆せざるは皆朋党より事起り申候。方今墨・魯・暗・私の四患大抵荷に余り候上、国威を一振興し古朝廷の姿に復せんとする如何にも不容易事、特に人材私底の折柄、勝にもせよ島にもせよ、皆難得の才なるを、両犬相噛み勢不両立様の事に共若か万一相成候はゞ為天下惜むべし。(「桂小五郎宛」、安政2年9月以後、201頁)

注目すべきは、水戸藩の抗争のような藩内を分裂させる朋党の禍を回避しようとしていた松陰が、安政6年(1859)の時点では、朋党を恐れない地点に立ち至っているという点である。

日本は昔より柔弱国なり。大は兵戦少く、小は殺伐

少きを以て知るべし。殊に中国最も柔弱と称す。柔弱日本の柔弱中国、二百年太平柔弱の極、有志の士共時を待とか朋党に成てはならぬとか犬死はせぬとか、種々の弁口、扱々泥に塗を附、猿に木に升る時を教ゆる教には無之哉。(「岡部富太郎宛」、安政6年正月16・17日、291頁)

先桂水戸の朋党を畏れ、余り踏込と却て覆轍を踏と考居候様存候。予が擬明史抄の書後を同志に見せ、桂へも見せ度存ずるは此故なり。(「入江杉蔵宛」、安政6年正月23日、294頁)

安政6年の時点では同じく水戸藩を引き合いにだしながらも、かえって「余り踏込と却て覆轍を踏と考居」躊躇する桂小五郎を戒めている。この間に何があったのか。もちろん、松陰と日本を取り巻く事態の切迫があることは言うまでもない。端的に言えば、幕府の条約違勅問題である。安政5年(1858)6月19日の日米修好通商条約が勅許を得ないままに、大老井伊直弼によって、締結された。松陰は、事ここにいたっては、座視観望できない、行動を起す時であると判断した。大原重徳西下策、老中間部詮勝襲撃計画、伏見要駕策と、松陰は次から次へと直接行動の計画を立て、同志たちと激論を戦わせていった。このような切迫した状況のなか、朋党にたいする考えも大きく変化した。

変化後の松陰の考えを端的に表出している文章が、同志や桂たちに見せろと伝えている「擬明史列伝抄の後に書す」の一文である。そこで、松陰は次のように説いている。

夫れ庸人路に当りて、衆苟に媵媚奉承すれば則ち国無事なるも、一人ありて之れを攻め、又数人ありて之れを継がば、庸人勝ふる能はず、則ち目して朋党と為して之れを排す。賢材下に在りて、上苟に抑塞棄置せば則ち国無事なるも、一人ありて之れを引き、又数人ありて之れを推さば、俗吏交々之れを忌み、則ち亦目して朋党と為して之れを撃つ。その目して朋党と為すを畏るるは、攻め且つ引かざるに若かず。攻め且つ引かずんば、庸人俗吏位を竊み禄を偷み、自ら以て計を得たりと為し、人己れに若くなしと為し、国事遂に為すべからざらん。然らば則ち何ぞ朋党を畏るるに違あらんや。今、文恬武熙二百余年、国家の綱紀亦少しく弛めり。其の上に在る者果して皆賢材なるか、其の下に在る者果して皆愚魯無能なるか。(『己未文稿』、擬明史列伝抄の後に書す、全6、73頁)

「庸人俗吏」が「朋党」と排斥するのであって、何も「朋党を畏るる」に足りないという。ここで展開されている松陰の朋党論は、君子の朋党を擁護した歐陽脩の「朋党論」(『唐宋八大家文読本』巻10所収)の系譜にあるといえるだろう。興味あることには、松陰が57人の伝を抄録し跋文を書いた(安政6年正月9日)、清人汪琬の『擬明史列伝』には、東林書院に結集し、

民衆の輿論を背景に政治批判を行った明末の東林党関係者が、多数含まれていた点である⁽¹⁶⁾。というのは、この東林党の朋党観こそが、小野和子氏によれば、「東林党の人びとは、歐陽脩の朋党論をふまえつつ、小人が朋党をつくって君子を排除しようとする以上、これに対抗してゆく為には、君子もまた朋党を組まざるを得ない。かりに彼らが朋党だとして指弾しても朋党を解散することがあってはならないという立場をとった」⁽¹⁷⁾からである。松陰もこうした朋党観にたって、時の権力を弾劾した東林党の行動を支持したのである（『戊午幽室文稿』、村塾の壁に留題す、全5、371～372頁）。

このような松陰の朋党肯定の立場は、幕末日本の思想状況のなかで、いかなる意義を有しているのだろうか。ここで、幕末の朋党観を一瞥しておこう。原則的に徒党が禁止されていた江戸時代、朋党は忌避されたことは言うまでもない。たとえば、佐藤一斎は次のように説いている。

「方は類を以て聚まり、物は群を以て分る」と。人君は国を以て党を為す者なり。苟も然ること能はずんば、下各々自ら相党す、これ必然の理なり。故に下に朋党あるは、君道の衰なり、乱の兆なり⁽¹⁸⁾。（佐藤一斎『言志録』）

また、松陰とも親交のあった横井小楠も、「方今諸藩大抵分党の憂ある様に見候。歴史上にて見候に、国に分党あるは禍の本づく所に候。分党の憂を消し候は何の術を用ゆべく候哉」という問いにたいして、次のように答えている。

是は上たるもの、明の一字にあることに候。上たる者、党派の別には目を付ず、只其人才を見立て之を抜擢いたし候えば、党派は自ら消する者に候。全体君子・小人、類を以て分れ候こと、丁度酒飲の酒中間、茶飲の茶中間同様にて、必ず有之者に候。只上明にさへ候えば朋党の禍は無之候⁽¹⁹⁾。（『沼山対話』）

小楠もまた、水戸藩の朋党を恐れ、藩を二分する党争の原因は、斉昭の人材登用に依怙鬣員があると考えていたのである。

このような朋党否定の一般的な風潮のなかで、苛烈な党争を繰り広げた水戸藩の精神的な指導者であった、藤田東湖の朋党論は際立っている。東湖の代表的著作であり、幕末の志士に広範に読まれた『弘道館述義』（松陰は安政3年10月に校合している）のなかで展開されている朋党論である。徳川斉昭の弘道館記には、「集衆思、宜群力、以報国家無窮之恩」という一節があるが、これにたいして、東湖は「集衆思、宜群力」することは、「人君の要務」であると、藩主の側の注意をうながしたものとして解釈し、藩主が「大いに慮るべきもの」として二つあげている。その一つが「雷同の弊」であり、もう一つが「朋党の禍」である。前者については、藩主の意におもねる「小人」がいるか

ら、そのような者たちを注意しなくてはならないとする。後者については、「君子」が藩主に仕えるとき、直言するから「不敬」であると間違われ、「大義大節に臨」んでは、「刀鋸鼎鑊」にも恐れず、その志を奪うことはできない。それほどの正義の士であるから、逆に「小人・奸吏」の忌むところとなって、陥れられ、讒言される場合もある。彼らの非難の言葉が「朋党」であった。これによって、かえって「朋党の説一たび行はれて、闔国蕩然としてまた君子なし。これを朋党の禍と謂ふ」⁽²⁰⁾と、東湖は言う。東湖は、正義の君子が藩主に正しいことを直言し、志を遂げること自体を非難しているわけではない。むしろ、そうした正義の士の行動を「朋党」の名目で押さえつけることを弾劾しているのである。

世上にてはいろいろ名目を付、或は兩派、或は江戸登り仲磨・長刀組・天狗、其外相唱候歟にて、俗より見候はゞ党を結び御政事を批判仕候様申ならし、上の御聡明をくらし候儀何共安心不仕候⁽²¹⁾。（東湖封事、天保12年11月3日）

ここでは、「天狗党」という非難の言葉が自負をもったプラス価値に転化する。こうした朋党観の転換には、東湖なりの道義的な正当性への信念があったのである。

松陰は「擬明史列伝抄の後に書す」を書いた時点で、まさにこの藤田東湖の立場に近づいたといえるだろう。「擬明史列伝抄の後に書す」には、次のように説かれている。

吾が神州は人物忠厚にして政教寛柔なり、然れども尚武の俗、万国に踰越す。何如せん近時陵夷の極、漢・明を論ずるまでもなく、乃ち弱宋を併せてこれに及ぶ能はず。今を生して古に反し、衰を回らして盛に復すこと、茫茫たる八洲、吾が党を舍きて其れ誰れにか望まん。乃ち水戸の諸士の如きは、則ち先づ吾が心を獲たるものかな。（『己未文稿』、擬明史列伝抄の後に書す、全6、74頁）

ここでの水戸の志士にたいする賞賛は、戊午の密勅への対応のみならず、朋党を組むことへの賛意を含んでいただろう。とはいうものの、安政6年の時点においても、松陰は徒に朋党の誹りを受けることに慎重ではあった。

一二人の言のみにては彼方にも朋党の疑もあるべし。夫故第一に大義、第二に時勢、第三に急務、扱夫から撰充論等へかゝり、得と吞込せ、扱夫から段々手を下し君公へ御上書も被成べし、両相へ書翰も与らるべし、出府も御願被成べし、両政府の手元か御直目附など御呼寄も被成べし。左候て吾が輩の事無理を強ゆるに非ず、朋党の偏私に非ず、妄動好乱に非ること事明白に相成候はゞ必大策成就すべし。（『入江杉藏宛』、安政6年正月23日、293頁）

あくまでも、「大義」「時勢」「急務」という3つの条

件のもとで、「無理」を強制せず、「朋党の偏私に非ず、妄動好乱に非る」ことを明白にして行動すべきだ、と説いている。しかし、そうだとすると、会読での討論を討論に終わらせず、「自発」した内容を同志に語り伝え、朋党にたいする「庸人俗吏」の非難にもかかわらず、朋党を組み、政治的な運動につなげていこうとした、松陰の思想の画期性は特筆すべきである。

5

本稿では、吉田松陰の松下村塾を通して、幕末の会読の場で何が起こっていたのかを見てきた。その自由闊達な会読の場では、経書・史書の読書にとどまらず、政治的行動が謀議されていた。幕末の切迫した政治状況のなかで起こった、討論する読書の場から政治を討論する場への転換において、どのような問題があったのか。どのような観念を克服しなくてはならなかったのか。本稿ではこの点について二つの問題を指摘した。

第一は、読書のなかの「自得」は自らの内に蓄えておくべきものという観念の否定であった。読書＝学問とは「己の為にする」道徳的修養のためのものであるとするのが儒学の基本観念であるが、松陰は、「自得」したものを不特定多数の人びとに「語る」ことを積極的に勧めた点で、江戸期の読書観の枠を超え出たのである。そして、第二は、朋党を組むことを肯定して、同時代の通念を否定した所に、松陰の大きな思想的意義がある。これは、江戸期の徒党禁止のタブーを打ち破る革命的な考えであったといえるだろう。

会読の場が政治的な討論の場に転換した際、この語ることと朋党を組むことの二つが問題として立ち現れたという事実は、明治時代の会読の変容を想起するとき、その思想的意義は自ずと明らかになるだろう。一つの見通しを述べれば、この二つの問題は、幕末の尊王攘夷運動を超えて、明治期のさまざまな演説や結社の成立に深くかかわっているという点で注目すべきである。自己の思いを語り公開することは、学術・政治集会で行われた演説につながり、さらに同志を増やし朋党を組むことは、自発的な結社につながってゆくだろう。明治の自由民権運動における演説と読書の学習結社も、思想的にみれば、松陰によって自覚化された、自ら考えた「自得」したものを語り、朋党を組むことを肯定するという二つの革命的な観念のなかから生まれたのである。

ここで最後に一つの象徴的な事実を紹介したい。徳富蘇峰は、革命家としての松陰の伝記を書いたことでよく知られているが、その蘇峰の大江義塾では、本稿で取り上げた「諸生に示す」を収める『戊午幽室文稿』が、中村敬字訳『西洋品行論』とともに熟読されたという⁽²²⁾。この大江義塾では、課外に毎月3回の講習会を開き、1回を討論会、2回を読書会にすることが規則化されていた。この読書会のなかでは『戊午幽室文稿』

がテキストとされていた。「未だ嘗て繩墨を設けず、交ふるに諧謔滑稽を以てする」松下村塾の会読は、そのまま「自由学校」大江義塾教育の特色である読書会に受け継がれていたのである。

注

- (1) テキストは、書簡はすべて『吉田松陰』（日本思想大系54、岩波書店、1978年）を使用し、書簡以外の著作については、山口県教育会編『吉田松陰全集』（岩波書店、1938～1940年）12巻を使用した。以下、巻数と頁数は本文中に略記した。
- (2) 拙著『江戸後期の思想空間』（ペリかん社、2009年）第1編第1・2章参照。
- (3) 藤田省三「書目撰定理由一松陰の精神的意味に関する一考察」（前掲日本思想大系『吉田松陰』）611頁。
- (4) 海原徹『吉田松陰』（ミネルヴァ書房、2003年）に、「随所に工夫や仕掛けをこらした授業」として、松下村塾の会読が紹介されている。
- (5) 明倫館でも会読、講ずる会読＝輪講が行われていた。月の2の日には、孝経小学会抽籤輪講討論、3の日に大学論語会前に同じ、4の日に詩経書経会前に同じ、7の日に、孟子中庸会前に同じ、9の日に易経礼記春秋会前に同じ、とほぼ毎日輪講が行われている（日本教育史資料2、743頁）。この輪講会の成り立ちには、山県太華の力があつたと推測される。太華は、荻生徂徠の弟子山県周南の子孫であつたため、はじめ徂徠学を亀井南冥に学んだが、江戸に出て朱子学に転じた。天保6年に、周南同様に、明倫館学頭になった。天保13年の達しに、太華は「御家中少壮ノ者」への文武稽古への内意を伝え、翌年14年には、荻在住の諸士のうち、「文学心掛門弟教導仕候者」に月々3回の講釈への出席を求めるとともに、「少壮ノ者ハ別テ出會輪講可仕候」という達が太華に伝えられている（日本教育史資料2、679頁）。この達しが端緒になって、輪講の制度化が進んだと思われる。さらに、松陰の死後の文久3年には、明倫館の学生ばかりか、「26歳より40歳まで」「40歳以上」の者までが、「会講」をするよう、藩が命じている（同、749頁）。
- (6) 筆者は、兵書と経書との間に思想的な対立を認め、その対立をどのように止揚していったのかという観点から松陰の思想を検討したことがある。拙稿「吉田松陰における兵学と朱子学の止揚」（『近世日本の儒学と兵学』所収、ペリかん社、1996年）参照。
- (7) 八木清治『旅と交遊の江戸思想』（花林書房、2006年）参照。
- (8) 徳富蘇峰『吉田松陰』（岩波文庫、1981年）80頁。
- (9) 野山獄中の獄中教育の『孟子』輪講については、海原前掲書（102～108頁）が詳述している。
- (10) 王陽明が山水の間に弟子を教育したという逸話は、「蓋し先生の同志を点化するは、多くこれを山水に登遊するの間に得たり」（『王陽明年譜』正徳8年条）とある。
- (11) 『佐藤一斎・大塩中斎』（日本思想大系46、岩波書店、1980年）82頁。
- (12) 同上、120～121頁。
- (13) 松陰と山県太華との論争の経過については、桐原健真『吉田松陰の思想と行動』（東北大学出版会、2009年）参照。桐原氏は、論争が一年有半にわたるもので、その間に『講孟余話』は論争をふまえつつ書かれたことを実証している。
- (14) 高橋文博『吉田松陰』（清水書院、1998年）104頁参照。高橋氏は、「先覚後起の思想」とは「少数の自覚した人々の「志」

が多数の潜在的な「同志」の自覚を喚起して、必ずや広範な人々の結集を可能とするという発想」であると指摘している。

- (15) この「一人より十人、十人より百人、百人より千人、千人より万人より三軍」という一文は、兵書『呉子』を踏まえているだろう。「一人学戦、教成十人、十人学戦、教成百人、百人学戦、教成千人、千人学戦、教成万人、万人学戦、教成三軍」(『呉子』治兵第三)。もしそうであるとすれば、太華が松陰に「私ニ兵ヲ興」そうとする底意を嗅ぎ取ったのも、故なことではない。因みに、松陰はこの『呉子』の一節を引照しながら、長州藩で江戸遊学に志す人が、徐々に増えてゆけば、「大分面白相成」と説いている(『小国剛蔵宛』、安政5年4月朔日、229頁)。
- (16) 「擬明史列伝抄」の57人の伝の内、8人が東林党関係者である。王象乾、金士衡、侯震暘、周宗建、周順昌、喬可聘、衛景瑗、黄淳輝の8人が、小野和子氏『明季党社考—東林党と復社—』(同朋出版、1996年)の東林党関係者一覧にリストアップされている。
- (17) 小野前掲書271頁。
- (18) 前掲『佐藤一斎・大塩中斎』40~41頁。
- (19) 『渡辺崋山・高野長英・佐久間象山・横井小楠・橋本左内』(日本思想大系55、岩波書店、1971年)510頁。
- (20) 『水戸学』(日本思想大系53、岩波書店、1973年)333~334頁。
- (21) 菊池謙二郎編『藤田東湖全集』(博文館、1909年)859頁。
- (22) 花立三郎『大江義塾』(ぺりかん社、1982年)158~160頁参照。

(2010年8月23日受理)